

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(R2年度分)医療分事業(案)一覧

資料 3-2

No欄は、R2年度計画の事業番号、※はR元年度計画以前に積み立てた基金の活用で対応する事業

(単位:千円)

区分	体系	No.	計画事業名	概要	R2年度 基金必要額	R2年度 基金必要額	R2計画 記載額	過年度計画の活用額					過年度計画活用の理由		備考(調整用)	備考		
								H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	R元計画	予定済	内ホを踏ま えた対応				
区分Ⅰ 病床の機能分化・連携					1,082,076	1,082,076	97,053	192,801	789,282	-	2,940	-						
病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備					1,082,076	1,082,076	97,053	192,801	789,282	-	2,940	-						
		1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療機関に対するセミナーの開催や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進	6,306	20,009	6,306											
			急性期、回復期・維持期の病期に応じた心臓リハビリテーションの実施を推進するための、地域における連携体制の構築等の取組に対して補助を行う。	12,600	12,600													
			糖尿病療養指導における医科と歯科の連携基盤を整備し、糖尿病の医療提供体制の充実を図るため、歯科医療従事者に対する研修会や医科歯科連携の調査に係る経費に対して補助する。	1,103	1,103													
			急性期病床等から回復期病床等への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。	789,282	789,282		-	789,282				○						
			地域医療介護連携ネットワーク構築に先立つ地域協議会の開催経費に対して補助する。	1,448	1,448		-	1,448				○						
			県民の医療情報・介護情報を医療機関等で共有するための「地域医療介護連携ネットワーク」(EHR)の構築事業に対して補助する。	179,302	179,302		-	179,302				○						
			地域医療連携推進法人が実施する地域医療連携推進業務や、地域の医療機関が自主的に実施する連携事業に対し、事業の各段階(特定課題の解決に向けた事業化の方向性の検討や事業化に向けた調査・検証、事業の実施)で発生する経費について支援を行う。	2,940	2,940		-			2,940		○						
			遠隔画像診断装置、読影支援システムの購入に係る経費の補助	12,051	12,051		-	12,051				○						
		2	緩和ケア推進事業	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	77,044	77,044	77,044											
区分Ⅱ 在宅医療の推進					231,373	231,373	176,249	37,966	-	-	15,378	1,780						
在宅医療の体制構築					17,686	17,686	17,686	-	-	-	-	-						
		3	在宅医療施策推進事業	県全域または保健福祉事務所単位で、協議会の開催により、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有に取り組むほか、研修等を行い、在宅医療の推進を図る。	2,212	4,081	4,081											
			地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。	1,115														
			地域の医師における看取りと検案に係る研修事業に対して補助する。	754														
		4	訪問看護推進支援事業	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	13,605	13,605	13,605											
在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化					149,369	149,369	133,991	-	-	-	15,378	-						
		5	在宅歯科医療連携拠点運営事業	在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。	130,328	141,403	126,025				15,378		○					
			地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科診療では対応できない在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。	11,075														
		6	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	高齢者における要介護状態の入り口のひとつである口腔機能の低下を回復可能な段階で改善するため、オーラルフレイル改善プログラムの普及を地域におけるモデル事業として行う。	7,966	7,966	7,966											

区分	体系	No.	計画事業名	概要	R2年度 基金必要額	R2年度 基金必要額	R2計画 記載額	過年度計画の活用額					過年度計画活用の理由		備考(調整用)	備考	
								H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	R元計画	予定済	内ホを踏ま えた対応			
薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上					1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-					
		7	在宅医療(薬剤)推進事業	地域包括ケアシステムの中で、すべての薬剤師・薬局が多職種とのチーム医療の一員として在宅医療に対応できるようにするため、薬剤師・薬局と多職種との連携体制の構築を推進する。	1,000	1,000	1,000										
小児の在宅医療の連携体制構築					8,552	8,552	8,552	-	-	-	-	-					
		8	小児等在宅医療連携拠点事業	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。	8,552	8,552	8,552										
在宅医療を担う人材の確保・育成					54,766	54,766	15,020	37,966	-	-	-	1,780					
		2	在宅医療施策推進事業	郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業(地域支援事業は除く)に係る経費について補助する。	8,856	37,966	-	8,856					○				
			在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。	29,110	-		29,110										
		9	訪問看護ステーション研修事業	訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。	16,800	16,800	15,020					1,780	○				
区分Ⅳ 医療従事者の確保・養成					1,548,915	1,548,915	1,494,195	-	-	-	54,720	-					
医師の確保・養成					561,417	561,417	506,697	-	-	-	54,720	-					
		10	医師等確保体制整備事業	地域医療支援センターの運営県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。	8,986	200,850	146,130										
			医療勤務環境改善支援センターの運営 ・相談業務のうち、有料職業紹介事業者を利用した医療機関からのトラブルが頻繁に報告されているため、事業者の正しい利用方法や注意事項等に関する支援を充実。 ・研修会の開催回数増と研修会に併せて実施するアドバイザーによる個別相談会の開催 ・センター周知用のチラシを作成・配布 ・「働き方改革」への対応として医療機関への実態調査等を実施	3,133													
			北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。	96,000													
			横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。	38,011													
			外国人患者を受け入れる拠点医療機関にタブレット端末等の重点整備を推進することで、医師等の医療従事者の業務負担軽減を図る。	54,720					54,720				○				
		11	産科等医師確保対策推進事業	産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。	63,334 15,352	78,686	78,686										
		12	病院群輪番制運営事業	二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。	244,889	244,889	244,889										
		13	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。	36,992	36,992	36,992										

区分	体系	No.	計画事業名	概要	R2年度 基金必要額	R2年度 基金必要額	R2計画 記載額	過年度計画の活用額					過年度計画活用の理由		備考(調整用)	備考
								H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	R元計画	予定済	内本を踏ま えた対応		
			看護職員の確保・養成		982,155	982,155	982,155	-	-	-	-	-				
		14	看護師等養成支援事業	民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 実習受入れ施設に、教育指導経験者を看護実践アドバイザーとして派遣する。 医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入れ施設の代替職員経費への補助を行う。 看護師等の資質向上を推進するため次の各項目の事業を実施する。 ・質の高い看護職員を育成するための検討、看護職員の就業状況を把握する。 ・看護師の仕事や看護職の資格取得についての小冊子を作成し、啓発活動を行う。 ・看護職員の職種別及び看護管理者等、対象別に看護実践能力向上のための研修事業等を実施する。 ・理学療法士、作業療法士、放射線技師の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。 看護師等の資質向上のための研修会を支援する。 病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。	491,734 38,833 20,155 18,284 5,299 542 97,255	672,102	672,102									
		15	院内保育所支援事業	医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。 院内保育施設の施設整備に対して助成する	202,735 10,028	212,763	212,763									
		16	看護実習指導者等研修事業	看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。 看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。 効果的で質の高い実習指導を行える指導者を安定的に育成する。	29,040 1,294 9,175	39,509	39,509									
		17	潜在看護職員再就業支援事業	潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。	16,542	16,542	16,542									
		18	看護職員等修学資金貸付金	看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。	38,980	38,980	38,980									
		19	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。	1,559	1,559	1,559									
		20	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	県内の精神科病床を有する病院の新人看護職員を対象に、臨床についての研修を行い早期離職の防止を図ると共に、中堅看護職員を対象に、最新の精神科看護についての研修を行い、時代の変化に対応する看護職員を養成する。	700	700	700									

区分	体系	No.	計画事業名	概要	R2年度 基金必要額	R2年度 基金必要額	R2計画 記載額	過年度計画の活用額					過年度計画活用の理由		備考(調整用)	備考
								H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	R元計画	予定済	内ホを踏ま えた対応		
			歯科関係職種の確保・養成		3,043	3,043	3,043	-	-	-	-	-				
		21	がん診療口腔ケア推進事業	・がん診療連携拠点病院等の従事者を主な対象にした研修会を実施する。 ・がん診療医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	1,166	1,166	1,166									
		22	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成の研修に対して補助する。	1,479	1,479	1,479									
		23	歯科衛生士確保・育成事業	在宅で療養する要介護者への歯科保健医療推進の一環として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成するため、地域の団体等が実施する研修事業に対し補助を行う。	398	398	398									
			病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成		2,300	2,300	2,300	-	-	-	-	-				
		18	看護職員等修学資金貸付金	県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。	2,300	2,300	2,300									
			合計		2,862,364	2,862,364	1,767,497	230,767	789,282	-	73,038	1,780				